

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部 子ども教育学科	中一種免（保健体育） 高一種免（保健体育）	講義室 体育館（大体育室、小体育室） グラウンド 模擬授業演習室	17室 各1室 1面 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
模擬授業演習室（1室、電子黒板1台、実物投影機1台、電子教科書をインストールしたタブレット端末30台） コンピュータ演習室（2室、学生が利用可能な端末90台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館（大体育室）、グラウンド			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部 子ども教育学科	中一種免（保健体育） 高一種免（保健体育）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	4,731冊 7,202冊
		合計（実数）	11,933冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

<ul style="list-style-type: none"> ・教務課…教職課程内外に渡る履修相談・支援等を行う。 ・教務課実習支援室…実習委員会と連携・調整のうえ、教育実習に関する相談・支援等を行う。 ・教職支援室…教員採用試験等に関する資料の閲覧、自修スペースの提供、模擬授業で必要な備品の貸出等を行う。 ・キャリア支援課…教員採用試験対策のため公務員試験対策講座の実施、キャリア支援等を行う。 ・ラーニング・プラザ…自修スペース、学生同士や教員とのディスカッション、教材作成等幅広く活用する。
--